

令和3年大網白里市議会第4回定例会総務常任委員会会議録

日時 令和3年12月8日（水曜日）午後0時59分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

黒須俊隆	委員長	田辺正弘	副委員長
土屋忠和	委員	上代和利	委員
小倉利昭	委員	蛭田公二郎	委員

出席説明員

財政課長	古内衛	財政課副課長	茂田栄治
財政課副主幹 (契約管財班長事務取扱)	北田吉男	財政課主査 兼財政班長	久保崇
参事(総務課 長事務取扱)	秋本勝則	総務課副課長	古内晃浩
総務課主査 兼行政班長	秋田谷知則		

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部一男	主査	内山悟
主任書記	鶴岡甚幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 陳情（継続）の審査

- ・陳情第 5号 名刺に関する陳情

(2) 陳情（新規付託案件）の審査

- ・陳情第 9号 エレベーター設置に関する陳情
- ・陳情第10号 入札の透明性、競争性、適正な施行を確保するために入札監視委員会の設置を求める陳情

(3) 付託議案の審査

- ・議案第 1号 令和3年度大網白里市一般会計補正予算（財政課）
- ・議案第 8号 大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について（総務課）

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（田辺正弘副委員長） ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

（午後 0時59分）

◎委員長挨拶

○副委員長（田辺正弘副委員長） 最初に、委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 皆様、ご苦労さまです。

今回、当常任委員会で協議する内容は、継続審査となっている陳情が1件、新規付託の陳情が2件、議案が2件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくお願いいたします。

○副委員長（田辺正弘副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 傍聴希望者はございますか。

（「はい、あります」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、傍聴者は第2会議室で傍聴願います。

本日の出席委員は6名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎陳情第5号 名刺に関する陳情

○委員長（黒須俊隆委員長） はじめに、継続審査としている陳情から審査を行います。

陳情第5号 名刺に関する陳情の審査を行います。

陳情の内容については引き続きの審査でありますので、朗読を省略させていただきます。

なお、さきの定例会における委員会審査においては、陳情者に対して名刺をもらえない事例に関する具体的な資料や、陳情の趣旨が明確に分かる資料を追加提出いただくよう求めておりましたので、その点を踏まえた審査をお願いいたします。

委員の方々のご意見を伺う前に、事務局から追加資料とかはどんな状況なのか、簡単に説明、お願いしますか。

どうぞ。

○鶴岡甚幸主任書記 全員協議会のおきにお配りさせていただきました令和3年大網白里市議会第4回定例会の請願・陳情一覧表のほうをご覧いただきたいと思いますが、こちらのほうの9ページのほうに、陳情者、清水敬由さんから名刺に関する陳情書に関わる追加資料ということで提出を受けております。

こちらに書かれているのが陳情者の考える具体例と、どういった内容の陳情をするか、市に対してどういうことを求めるかということに記載されているものでございます。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、資料のその9ページですか、それを踏まえた上で委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。ご意見ある方は挙手の上、お願いします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 追加資料を読みまして、これを見ると名刺をもらおうとしたら拒否したという方、それから11月18日、社会福祉課の高山さんはオーケーで名前を書いてくれると。名刺をこの人は名前を書いてくれると、名刺をもらったということなんですかね。

なぜその連絡防止のためにぜひ名刺をくださるよという、この趣旨なんですけれども、何で連絡と、それから防犯防止のためにというところが引っかかるんですけれども、一般的には窓口の市役所の職員というのは、来られた方にみんなに名刺を渡すということじゃなくて、そのために名前が書いてあるプレートを下げて、それで名刺に代えるというんですかね、ということをごこの市役所でもそうだと思うんですけれども、ただ、どうしても名刺欲しいよというふうに言えば、これはある意味みんながくれたわけじゃないけれども、絶対拒否するということではないと思うんですけれども、一般的にはネームプレートで済むと思うんですね。

この11月18日は、あちらこちらいろんな課に回って名刺をもらいに行って、これ、名刺をもらうために各課に回ったわけじゃないのか、あらかじめ各課に用事があって、そのついでに名刺くださいというふうに言ったのかは分からないんですが、名刺をもらうことにこだわるのは何なのかというところが気になるんですけれども、それで、資料を見ると、この間と同じ資料なんですけれども、これでいくと7ページ、8ページですか、このへんにいろいろと資料が出ていますけれども、市役所職員の不祥事、不始末みたいな記事が書いてありまして、何かいかにも市役所職員がとかくこういうことを度々して、そういうふうな見方で市役所の職員の防犯を防止するためにというふうに言っているとすれば、ちょっと私はそれ

は誤解といたしますか、市役所職員は年中不祥事を起こすことを前提に、そういうふうになっているとすれば、それはそうじゃないと思うんですよね。

ここに書いてある記事で、これはそういうこともそれは全国どこでもそういうことはあり得るんだけど、だから市役所職員は年中そういう不祥事をやっているというわけじゃなくて、また、そういうことを前提にして防犯防止のために名刺を必ず欲しいというのは、ちょっと趣旨からして、名刺を要求する趣旨からして、私はいかがなものかなというふうに思いますね。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（黒須俊隆委員長） この追加資料を見ると、7月に出された陳情に対して、9月と11月にあった出来事を追加資料として提出しているのですが、当初私が求めた、当委員会で求めた、今までの事例を提出してくれということには答えられなかったから、それで名刺をもらって歩いて追加資料として出したということが、そうなのかどうかははっきりしたことは本人がいないと分からないけれども、そういうことがうかがえる資料だと、そんなふうと思うわけですが。これ、事務局にちょっとお尋ねしたいんですけれども、拒否されたのがこの3件ですよね、その名前を。これについて何か、どんな状況かとかは特に伺ってはいないですか。

○岡部一男議会事務局長 特に確認はしておりません。

○委員長（黒須俊隆委員長） 分かりました。若干、行政相談と国民保健課、健康課、違うな。これがどういう状況で拒否したのか知らないですけれども、基本的に対応した人が名前を出さないということは本市ではないはずなので、拒否されたということは、ちょっとあり得ないことだと思いますよね。

いきなり歩いている職員に、あなたの名前を教えてくださいと言ったら拒否するとは思いますが、窓口で何か理由があって対応している人の名前は名刺で出ているはず。名刺をぶら下げているから、名刺を出さなかったり、名刺を忘れてきた場合にどうなるのか、ちょっと事務局、分かればお答えください。

○岡部一男議会事務局長 名刺につきましては、これは個人で、前にもこれはお話ししたんですけれども……

○委員長（黒須俊隆委員長） 名刺じゃなくて、名札。名札をつけていないとか、忘れてきた

とかというのがあり得るのかどうか。

○岡部一男議会事務局長 基本的には罰則等はないんですけれども、もし名札をつけていない職員がいたときは、上司の方が名札をつけていないよとかという、そういう注意喚起というのは必ずしていると思います。

ですから、何回もケアレスミスで窓口に出た方がたまたまつけていなかったというケースはあると思うんですけれども、その後につきましては、きちんとしたそういう管理職なりの指導というのはきちんとされていると、そういうふうに事務局では思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 先ほど委員長が言われたように、言われたというか、その前にまずはせっかく継続審査にしてあるにもかかわらず、じゃ、過去のその名刺をもらおうと思ったら拒否された人とか、そういうのを具体的に教えてくれと言ったら、今回提出したのはその後のことについて書いてきているぐらいですから、こちらの誠意を無視してこういう新しい資料をそろえたという形ですので、そもそも陳情をするに当たっての誠意が見えないような形ですので、蛭田委員の言われたことも含めまして、私はこちらは賛成しかねます。以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかに何かご意見ございますか。

はい、どうぞ。

○小倉利昭委員 同意見ですけれども、ともかく今までのいろんな状況説明を伺うと、陳情者は職員が責任を持って対応してくれることに関して、名刺が必要なんだというふうに言っていると思うんですけれども、名札で分かるし、この人の名前を忘れてしまうのであれば自分がメモを取ればいいたろうし、常識的に考えて全ての市民から名刺に関わらず、市民として普通に考えられませんし、ともかくこの陳情の趣旨が賛同しかねますので、私も採択はできないという意見です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかに特にございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、次に討論ですが、希望者はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、意見が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思います。

お諮りいたします。

陳情第5号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(黒須俊隆委員長) 賛成なし。

よって、陳情第5号は不採択と決しました。

以上で、陳情第5号の審査を終わります。

◎陳情第9号 エレベーター設置に関する陳情

◎陳情第10号 入札の透明性、競争性、適正な施行を確保するために入札監視委員会の設置を求める陳情

○委員長(黒須俊隆委員長) 次に、新規付託されました陳情の審査を行います。

陳情第9号 エレベーター設置に関する陳情の審査を行います。

陳情の内容については既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方の意見を伺いたいと思います。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 陳情は極めて簡潔明瞭で、この中でも陳情者の言っているように、足が弱くて階段の上り下りは膝が痛いので、議会の傍聴をすることも諦めています。同様に諦めている方がいるんじゃないかという、これは本当にもっともな話だと思います。

そういった状況もあるんですが、現在市は庁舎の整備を行うと、こういうことで、今回の12月議会にもその庁舎改修のために実施設計2,300万円が計上されているということでしたね。

この庁舎改修の中でエレベーターの扱いがどうなっているかという、庁舎整備は全部で4期に分かれて改修工事をやるんですが、そのうちの2期目にエレベーター設置改修を行うということになっています。

もとより市民から要望の強いエレベーター設置ですので、計画はされていることでしょうけれども、できるだけ優先基準を前倒ししてでも、早期にこのエレベーター設置については行うべきではないかというふうに思いますし、本陳情には賛成したいと思います。

以上です。

○委員長(黒須俊隆委員長) ほかにご意見ありますでしょうか。

田辺副委員長。

○副委員長(田辺正弘副委員長) 今の蛭田委員のおっしゃるとおりだと思いますが、この陳

情書の言葉尻ではありませんけれども、最後に速やかに設置をしていただくようにというお言葉があるんですけれども、こっちもいろいろ計画的にやるので、速やかに、じゃ、すぐやれよ、やりますというわけにはいかないと思いますので、計画的に進めたいという考え方で、優先順位をまた変更してとか、そういうことがないように、ひとつそういった意味を含めて、この陳情者の陳情に対する賛成といたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにご意見ございますでしょうか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 陳情者の言葉はこれ、エレベーターをつけるというのはごもっともでございまして、庁舎の整備計画の中にエレベーターの設置ということでありますから、そのまま計画どおりに進めていただいて、私は賛成のほうの意見となります。前向きに進めていってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますか。

（「同意見です」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 意見は出尽くしたと思いますので、次に討論ですが、希望者はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、陳情第9号の採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） お諮りします。

陳情第9号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（黒須俊隆委員長） 総員賛成です。

よって、陳情第9号は採択と決しました。

以上で、陳情第9号の審査を終わります。

次に、陳情第10号 入札の透明性、競争性、適正な施行を確保するために入札監視委員会の設置を求める陳情の審査を行います。

陳情の内容については既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方のご意見を伺いたいと思います。

田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） まずはこの方は、今回の陳情書の中には、9月定例会に提出した陳情と同じですと言葉も入っていますから、その中で我々が言った言葉に対するものだと思いますが、その前に、今回のこの件は文面は違っても5回目とか6回目になると思うんですよ。

毎回不採択で、我々委員が委員会で決断して本会議でも不採択ということで、それを5回も6回もやっているということは、議会軽視ではないかなと私は感じます。一生懸命我々、至らぬところもありますが、一生懸命一つひとつの議案、陳情も含めて採決しておりますので、そこをまた同じ内容で持ってきてというのは、何か私、議会を軽視しているように私個人は感じております。

その意味も含めまして、前回と内容は一緒ですので、私は賛成はしかねます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにご意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○上代和利委員 これは前回と同じくなるかもしれませんが、私の意見として、市の執行部は、我々も議会から指摘、要望などを踏まえて入札方法、また入札参加資格について、国や県の制度の見直しの状況や何かで、過去の事例を参考に公正、適正に入札発注に努力してきていると思うんです。

本当に市議会においても、予算委員会、また決算委員会、各種常任委員会を通して監督する機会はあると思います。本当にこの監視委員会設置、現状では必要ではないんじゃないかなと私は思います。

また、もし市民感覚からおかしな入札があった場合は、その都度議会でも調査することができるんじゃないかなというふうに思います。前回とちょっと同じようなことだと思うんですが、それで反対でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 同じような趣旨でも、いろいろ文面を変えて出すということはあるんですけども、今回の場合、陳情者がなぜこれを出したのかということの理由が真ん中へん辺りに書いてあるんですけども、まさに今言われた、9月定例会に出した陳情書と同じだけれども、なぜ同じ陳情を出したのかということで、否決の委員会での理由が入札参加資格

委員会があるからいいじゃないかと。あるいは電子入札を行っているからいいじゃないかというようなことが主な理由になっているんだけど、電子型入札があると言っても、この問題の発端になった生駒市では、電子入札もやっており、第三者委員会も設置されているというようなことからすれば、それにかみ合った議論がされていないというような、ほかにもありますけれども、というような理由から今回出したということですから、やっぱり陳情者に対する意図、こういうことをぜひ議論してほしいという意図になかなかみ合って議論してもらっていないんじゃないかということから、そういう陳情提出になったと思うんですね。

私は再三言っていますように、生駒市では90パーセント以上であった入札落札率が70パーセントくらいまでずっと効果を上げていた監視委員会というものが、これは私は本市の財政難のひどいものには特に必要ではないかというふうに思うんですね。従来から言っているように、この請求については賛成したいと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにご意見ございますでしょうか。どうぞ。

○小倉利昭委員 この陳情者からの5回目ですか、6回目の陳情ということで、同じ陳情趣旨で、陳情者は同じ反対理由だというふうにおっしゃっているんですよ。何か言ったり言われたりするような感じはずっと流れてきているわけですね。

この陳情者の佐藤和江さんが、毎回この同じ方が陳情出してこられていますよね。これもっとほかの別な市民、別な団体の方が少々違う内容で監視委員会、こういうふうだから設置してくださいみたいな、ほかから多くの意見が来ているのであれば、またそれに対しての我々の意見もあったと思うんですけども、同一陳情者からの陳情であって、やはり繰り返している気がします。ですので、私も賛成はしかねます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにご意見ございますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 私が記録を見る限りだと、令和元年の12月の定例会で行政視察によって行った議員が絶賛した入札管理委員会を本市にも設置してもらうための陳情から、類似ですけども、入札監視委員会等のことがずっと付託されて話が来たんですが、その都度ごとに私は答弁をしていると思います。

その中で、やはり田辺委員、小倉委員と同じで、あまりにも否決されているお話を何度も何度もこの総務の委員会のほうに持ってこられても、非常に私は消極的に考えておりますの

で、今後より一層入札の条件等々を徹底して各入札参加者に説明をしたりしながら、方法をいろいろ検討していただきながら、現行の監査機関でそのまま続けてもらえればなと思っております。よって、賛成はいたしません。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 私からの意見としては、おっしゃるとおり似たような陳情が続いているのは事実だと思いますが、事務局、何回か分かりますか。令和元年からですからね。土屋委員。

○土屋忠和委員 私の記憶だと9回で、請願が1回、陳情8回だったと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 令和元年以降の第1次陳情と呼んでいいのかな、は合同視察の中で、これはいい施策だからつくってもらいたいというのが主な内容だったと思いますが、この間はサッカー場に関する例の入札においての事件があった中でほれ見ろと。やっぱり第三者のいろんな監視が必要ではないかという、ある意味変わったんじゃないかと思うんですよ。状況が変わったんじゃないかと。

だから、何度も何度も同じ意見で私たちは変わりませんよという、田辺委員ほか皆様の意見も分からないでもないけれども、また状況が変わった中でやはり必要ではないかという、そういう陳情者の意見だというふうに私は受け止めています。

その上で、必要なか必要じゃないのかというのを、議会軽視とかと言うんではなくて、やっぱり所管委員会としてしっかりと陳情者の意見や請願者の意見を審査するのが当委員会の責務だと、それをまず確認申し上げて、皆様の意見も分かりますけれども、ぜひしっかりと同じ意見だからもうそろそろということではなくて、条例等にのっとった形で出されてきている陳情や請願に対しては、議会議員として適切に審査をしていっていただきたい。

まず求めた上で、私の意見としては今申し上げたとおりに、サッカー場入札の件でさらに、入札参加資格を審査するだけではなくて、毎回のように入札を一つ一つ審査するわけじゃなくて、この入札監視委員会というのは、例えば1年ならその1年度の入札全体の中で、第三者が自由にこの入札ちょっとこうしたほうがよかったんじゃないかとか、そういう委員会だというふうに私は捉えていて、そういうものを日当が幾らになるか分からないですけども、国土交通省の試案では二、三十万円かなんかだっという話だし、恐らく本市で仮にそういう委員会をつくるとしたら、日当例えば五、六千円かもしれないですしね。そういう人を

6,000円の日当の第三者委員が例えば3名いたら、1回6,000円掛ける3で1万8,000円ですよ。それを例えば年に2回やるんだったら3万6,000円でできるわけで、これは第三者の有識者の意見を聞くだけでもすごく意味のある、そういう委員会じゃないかなと、そんなふうに思うわけです。そういう意味で、陳情者の願意は私は妥当だと考えております。

ほかに追加議論、ご意見ある方ございますか。特にございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、意見が出尽くしたようなので採決に移りたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) お諮りします。

陳情第10号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(黒須俊隆委員長) 賛成少数。

よって、陳情第10号は不採択と決しました。

以上で、陳情第10号の審査を終わります。

陳情の審査が終わりましたが、引き続き議案の審査でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎議案第1号 令和3年度大網白里市一般会計補正予算

◎議案第8号 大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、これより付託議案の審査を行います。

まず、担当課から付託議案についての説明を受け、説明終了後に付託議案の採決を行います。

はじめに、議案第1号 令和3年度大網白里市一般会計補正予算を議題といたします。

財政課を入室させてください。

(財政課 入室)

○委員長(黒須俊隆委員長) 財政課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第1号の説明をお願いします。課長。

○古内 衛財政課長 財政課でございます。本日の出席職員を紹介させていただきます。

まずは、私の左隣が副課長の茂田でございます。

○茂田栄治財政課副課長 よろしく申し上げます。

○古内 衛財政課長 続きまして、後列ですが、皆様方から向かって左側、副主幹で契約管財班長の北田でございます。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） よろしく申し上げます。

○古内 衛財政課長 そして、その隣が主査で財政班長の久保でございます。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 よろしく申し上げます。

○古内 衛財政課長 最後に私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。以後は着座にて失礼いたします。

それでは、さきの全員協議会でお配りいたしました事前資料、こちらの12月補正予算案の概要、こちらに沿ってご説明をさせていただきます。

今定例会に提出の議案第1号 一般会計補正予算（第6号）ですが、既定予算に5億3,928万1,000円を追加し、予算総額を160億4,253万4,000円にしようとするものでございます。

主な歳出予算の補正内容について申し上げます。

まずは、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業に係る補正予算となります。このことについては、これまでも適宜補正予算で所要額を計上したところですが、2回目の接種完了からおおむね8か月以上経過した方を対象に、今後3回目の接種を実施するに当たり、接種券郵送代のほか国保連合会事務手数料、接種券等の印刷及び発送準備委託料につき必要な経費を増額するものです。補正額は895万円の増額で、財源は全額国費となります。

資料4ページをご覧ください。

13その他、主な歳入としてお示しのうち、（1）新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金895万円を予定するところです。

1ページにお戻りください。

2点目のふるさと応援寄附金促進費ですが、補正額は2億1,000万円の増額となります。

ふるさと応援寄附金額が想定を上回り、さらに大幅に増加していることから、返品や事務委託料などの必要経費を増額するものです。

再び4ページ、その他主な歳入をご覧ください。

(2) 一般寄附金として記載のとおり、今回さらに4億2,000万円を上乗せすることとし、今年度の寄附金額についてはトータルで9億4,000万円を見込んでいるところです。

なお、当該経費についてはこの増収分の2分の1相当額を計上するものであり、財源は全額一般財源となります。

再び1ページにお戻りください。

3点目は地場産品販路拡大支援事業で、補正額として2,700万円を追加計上するものです。当該事業は、通信販売に係る品代及び配送料につき、3,000円以上の品に対して配送1件当たり1,000円の一部費用助成を実施するためこれまでも補正対応してきたところですが、ふるさと応援寄附金の好調と相まって支援件数が増加していることから、今回さらに2万7,000件分の助成額を上乗せすることといたします。

なお、財源は全額一般財源となります。

続いて2ページをご覧ください。

4点目は総務事務費につき補正額は330万円の増額となります。当該経費についてもこれまで適宜補正対応してきたところですが、ふるさと応援寄附金取扱い件数の大幅な増加に伴い、礼状等の発送数が増加していることから通信運搬費を増額するもので、財源は全額一般財源となります。

次に、5点目が基金管理費で、補正額は1億6,886万6,000円の増額となります。市債の償還に備え、減債基金に積立てを行うことといたします。

次に、6点目の生活保護扶助費ですが、補正額は5,355万6,000円の増額となります。生活保護受給者数の増加等により医療扶助費に不足が見込まれるため、所要額を増額するものです。財源については4ページ、その他主な歳入のうち、(3) 医療扶助費等負担金ということで、今回増額分の4分の3に当たる4,016万7,000円を国費として予定し、残りは一般財源で対応することといたします。

資料2ページにお戻りください。

次に、7点目が庁舎管理費につき補正額は2,306万7,000円の増額となります。庁舎整備実施設計業務委託料として1,914万円、駐車場整備工事費として392万7,000円をそれぞれ新たに計上するものです。財源については4ページ、その他主な歳入のうち(4) 庁舎等建設基

金繰入金として庁舎整備実施設計業務委託料と同額を計上いたします。また、駐車場整備工事費は一般財源で対応することといたします。

なお、今回の庁舎整備実施設計業務ですが、これまでの議会全員協議会でのご意見等を踏まえた上で、防水改修を中心に耐震補強、防火シャッターや消火設備、受変電設備等電気設備の改修を内容として第1期工事を行うための所要額を計上いたしました。さきの全員協議会でも申し上げたとおり、当初は第1期工事に係る実施設計費として950万円を見込んでおりましたが、今回の予算計上に当たり改めて基本設計を行った業者に確認したところ、当課において概算工事費割合から案分した当初の金額に比べて、1期目の実施設計業務は工種が多く、全体を考慮した設計が必要となり、作業ウエートが集中することをはじめ、分割発注による割増しが生じること、また今後、当該業務の入札執行に当たっては、公平性の観点からも耐震診断の検証が必要となることが判明したため、これらにかかる費用として964万円が増額となったところです。

次に、駐車場整備工事について補足説明をさせていただきます。これは職員用の駐車場を整備するものとなります。現在職員用として、本庁舎東側に砂利敷きの仏島駐車場を借り上げているところですが、今般、地権者から当該敷地の一部1,905平方メートルにつき、令和4年3月31日付で返却されたい旨の申出があったことから、市有地内に応分の駐車スペースを新たに確保するため整備費を計上いたしました。

具体的には、旧大網小学校に47台分、シルバー人材センター裏に28台分、合計75台分につき砂利を敷きならし、ロープで駐車枠を設置することとし、整備面積は1,920平方メートルを予定しております。

次に、8点目の個人番号カード交付事業ですが、補正額は1,364万8,000円の増額となります。個人番号カード交付事務負担金額の確定に伴い所要額を増額するとともに、券面プリントシステムの購入や個人番号カード申請サポート、端末等賃借など、交付事務に係る経費を計上するものです。財源は全額国費で、4ページ、その他主な歳入のうち、(5)個人番号カード交付事業費及び事務費補助金を予定するところです。

引き続き3ページをご覧ください。

9点目は、子育てのための施設等利用給付事業につき、補正額は990万円の増額となります。私立幼稚園の保育料の増額改定に伴い、保育料の無償化に係る当該事業費に不足が見込まれるため、所要額を増額するもので、財源については次ページ、その他主な歳入の中で、(6)児童福祉費負担金742万5,000円と記載のとおり、今回増額分の2分の1に当たる495

万円を子育てのための施設等利用給付費国庫負担金として、また、4分の1に当たる247万5,000円を同じく県負担金としてそれぞれ予定し、残りは一般財源で対応することといたします。

3ページにお戻りください。

次に、10点目が金谷川河川改修事業で、補正額は866万8,000円の増額となります。事業の進捗に伴い、用地購入費や補償費に不足が見込まれるため所要額を計上するもので、財源については、市債を220万円予定し、残りは一般財源で対応することといたします。

次に、11点目の保健衛生事務費ですが、補正額は462万円の増額となります。健診情報の電子的な利活用に向けて、実施機関と市町村間における様式の標準化や、情報連携に必要なシステムの改修に係る経費を計上するものです。財源については次ページ、その他歳入のうち、(7)医療扶助費等負担金とお示しのとおり、国費として201万1,000円を予定し、残りは一般財源で対応することといたします。

再び3ページにお戻りください。

12点目が交通安全対策施設整備事業につき、補正額は430万円の増額となります。通学路の安全を確保するため、通学路交通安全プログラムに基づき、外側線や路面標示の新設及び引き直しを行うため、所要額を計上するものです。

なお、市単独事業分については5か所の引き直し、これにつき250万円、また、補助事業分については5か所の新設、これにつき180万円を、それぞれ事業費として見込み、次ページ、その他主な歳入で、(8)社会資本整備総合交付金と記載のとおり、補助事業に係る財源については国費として90万円を予定しているところです。

以上が今回の主な歳出の内容となります。

続いて4ページをご覧ください。

その他主な歳入につきご説明申し上げます。

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金から(8)社会資本整備総合交付金までの8項目については、これまでご説明のとおりです。

次の(9)地方交付税(普通交付税)ですが、今年度の交付決定額に基づき、4億9,667万円を追加計上するところです。

次の(10)前年度繰越金については、令和2年度の決算確定に伴い、1億5,227万円を財源調整として増額するものとなります。

次に(11)の臨時財政対策債ですが、こちらは国からの発行可能額の決定を受け、8,920

万円を減額することといたします。

また、最後の（12）財政調整基金繰入金については、今回の財源調整として、5億4,594万円を減額するところです。

主な歳入の内容は以上となります。

続いて、次段の繰越明許費の設定ですが、執行期間が年度を越える見込みのある3事業につき、総額4,505万8,000円。具体的には、庁舎管理費1,914万円、交通安全対策施設整備事業430万円、金谷川河川改修事業2,161万8,000円の繰越明許費を、それぞれ設定するところです。

最後に5ページをご覧ください。

令和4年度当初から直ちに業務を開始するため、今年度中に業者選定や契約等を行う業務、また、複数年にわたる契約を締結する必要があるものについて、全17事業、総額1億274万4,000円の債務負担行為を設定することといたします。

また、次段に記載のとおり、既に債務負担行為を設定済みの一般廃棄物収集運搬業務については、燃料費等の高騰により、令和4年度から令和6年度までの3年分として5,160万円の委託料の増額が見込まれることから、限度額の変更を行うところです。

以上が、議案第1号の概要でございます。

議案第2号以下については、他の委員会での審査案件であることから、当課からの説明は以上となります。どうぞよろしくお申し上げます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいま説明のありました内容について、委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。

田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 議案第1号は、どれも13号まで重要な案件ではございますが、その中で、全協でもいろいろ質問というか、議員の発言が多かった庁舎の関係のことについてお聞きいたします。

まずは、庁舎の基金は残高どのくらいあるんでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はいどうぞ。

○茂田栄治財政課副課長 庁舎基金残高でございますが、現在約9億6,800万円でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はいどうぞ。

○副委員長（田辺正弘副委員長） では、庁舎管理費の実施設計業務について、9月の全員協議会でも説明があった金額よりも上がった理由について、再度説明してもらいたいのと、加

えて、耐震診断の再検証の必要がという話ですけれども、先ほどの平成29年ですか。過去の耐震診断の結果のやつは使えないのか、これを使って安くすることはできないのかという、その2点についてお答えください。

○委員長（黒須俊隆委員長） 財政課長。

○古内 衛財政課長 それでは、今回の庁舎整備に係る実施設計業務ですが、これまでの議会全員協議会でのご意見等を踏まえた上で、防水改修を中心に耐震補強、防火シャッターや消火設備、受変電設備等電気設備の改修を内容として、第1期工事を行うための所要額を計上したところです。

しかしながら、この実施設計業務に要する経費については、9月の全員協議会において実態とそぐわない安易な数値をお示ししてしまい、今回の計上額と大きく差異が生じたことは深く反省しており、今後はこのようなことがないよう、しっかりとした説明に努めてまいります。

なお、今回の当該経費に係る予算計上に当たっては、続けて担当からも説明をさせますが、基本設計を行った設計事務所から、改めてアドバイスをもらうとともに、その他3者から見積書を徴した結果を基に計上したものでありますので、ご理解を賜りますようまずはよろしくお願いいたします。

続けて担当のほうから説明をさせます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はいどうぞ。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） まず、作業ウエートが集中するというところをお話ししましたが、工事の項目が第2期から第4期に比べて、第1期のほうが多くなったため、工事予算に関係なく図面の作成枚数が増えました。また、初期段階で今後の工事に利用できるような図面の作成が必要となりますことから、これによりまして人件費が第2期から第4期に比べ多くなり、550万円の増額となったところでございます。

次に、耐震補強設計に伴い、耐震診断の検証が必要になったことによる増についてですが、こちらは第1期目の工事には耐震補強工事が含まれております。この耐震工事の実施設計を行うためには、平成29年度に実施しました耐震診断調査の結果を使用しますが、この調査を行った業者以外が調査結果を使用する場合、調査結果の検証が必要となるものでございます。発注に当たっては、公平性を確保するために一般競争入札で行いますことから、この検証作業が必要と判断したところです。

なお、今回の予算計上に当たっては、基本設計業務を行った業者と、本市の建築設計業務

に実績のある3者の計4者から見積りを徴しておりまして、いずれの見積り業者においても、その必要性を確認したところでございます。

設計の上では必ずしも行わなければならないという定義ではございませんけれども、入札の不調を防ぐためにも計上をさせていただきました。これにより、414万円の増となっております、2つの理由を合わせまして964万円の増額となったところでございます。

続けまして、最新の……

○委員長（黒須俊隆委員長） 今、414と言いましたよね。その前が540……

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） 500万、550です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 550、合わせて964万、続けてください。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） 前の耐震診断の結果が使えないのかというところに、また、ここに使って安くできないかということでございますが、これにつきましてお答えいたします。

入札の競争性を働かせ、広く受注できるようにするために、また、入札不調のリスクを回避するために計上しているものですが、過去の診断調査を行った業者が受注した場合は、計上した414万円の費用を減額した価格で応札することが考えられます。よって、入札不調のリスクを考慮した、伴います発注形態が通るとすれば、減額しても可能かというところは考えております。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 全協の説明のときに頂いた検討資料、A3のカラー刷りの表を見まして、実施設計が4期に分割されているわけですがけれども、これを、仮に分割でなく一括発注したら、金額はもっと安くできるんじゃないかなというふうに思いますが、当初の予定の4期に分けた場合と、この一括で発注した場合、その金額が具体的に分かりましょうか。

分かれば教えていただきたいと思うし、さらに、すみません、もう一つ、設計工事費のほう、工事費のほうも同じように分けるんじゃないかと、一括で発注するということができないのかなというふうに思いますし、それで金額が安くなるのであればそれにこしたことはないので、その数字をお示しできましょうか。お願いします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○古内 衛財政課長 まずは、基本設計と実施設計業務を4期に分割することによる経費の割増しについてですけれども、基本設計を行った設計事務所に確認したところ、4つに分割し

た場合の実施設計費については、一括発注による場合の5,000万円、これに比べて1,600万円の増額となる6,600万円が見込まれるとのことであり、率にすると32%の割増しとなります。

ただし、この金額には、先ほど担当のほうからも説明がございましたが、耐震診断の検証費用、こちらが414万円、この分が含まれておりますので、これを除くと1,186万円増の6,186万円となり、23.7%の割増しとなるところです。

続いて、工事費に関してですけれども、こちらのほうも基本設計を行った設計事務所に確認したところ、基本設計はあくまで全体的な概算経費を算出したものであり、4期に分割発注することによる工事費の割増しを算出することは難しいとのことですが、一般的な経験則からすると、1割から2割の増額が見込まれるのではないかとの見解でした。

なお、これを基に仮算定した場合ですが、全体工事費として、当初算出された額が7億8,360万円であるのに対して、1割増の場合は約8億6,000万円、2割増しで約9億4,000万円の工事費が見込まれるところです。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 数字いっぱい並べられちゃったけれども、覚えきれない。

そういう資料は今手持ちにないですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○古内 衛財政課長 これまでの全員協議会等のご意見等を踏まえた中で、内部資料としては調整した資料がございますので、ちょっとお時間いただければと思います。少々休憩取っていただければ、5分ぐらいで用意できると思いますので、いかがでございますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

では、5分ほど休憩します。

(午後 1時56分)

○委員長（黒須俊隆委員長） では再開いたします。

(午後 2時02分)

はいどうぞ。

○上代和利委員 本当にまたこういう資料を頂いたんですけれども、せんだって一般質問の中でもあったかと思うんですけれども、ほかの市町村のこの補助金の活用事例が取り上げられていたと思うんですよ。そういった補助金って、9億800万ということなんですけれども、

活用できないのかなというふう思うんですけども、どんなものでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はいどうぞ。

○茂田栄治財政課副課長 せんだっての一般質問の中で、森議員のほうから、埼玉県小川町の二酸化炭素排出抑制対策事業補助金というものが庁舎の関連で使われているというお話がございました。これにつきまして、本市も実のところ令和元年度から2年度にかけまして、同じ補助金を使って大網病院ですとか、環境改善センター、ふれあいセンターのほうでLEDの工事で空調の工事、こちらのほうを実際実施して、この事業を活用したところなんです。この補助金については、その時点で最終年度ということで、一旦国のほうで終了している事業ということをお願いいたします。

また、今回の庁舎の改修に当たっては、いろいろ調べたところではございますが、現在のところ活用できる国の補助金のメニューというのがない状況でございます。ただ、国の補助金には、本当に毎年補助メニューがどんどん変わってきますので、そういったところもしっかりと調査して、活用できるものはしっかり活用して、補助金の確保に努めたいと思っておりますので、今後も、引き続き補助金のメニューについては調査し続けたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今、工事自体を一括でやったらどれぐらい割増しになるのかとか、それから、設計費についても一括したらどれぐらいかなんていう、そういうことで億だとか、数千万円違いがあるという話を聞いたんですけども、正直言ってそういう話って今まで聞いていなかった、どうですか、そんなことはないでしょう、説明したんですかね。数が大きいですよ。とにかく、今回問題になったのは設計費が倍になったということで、それで驚いたんですけども。

それで、倍になった理由の一つは、第1期にウエートが集中したからというのが、まず最初の理由ですよ。これは、最初は単純に4で割っちゃったから出したんだけど、実は第1期というのは、先ほどちょっと説明があった図面作成とか、その他、1期にかかる分が多いからということで、それはそれで、ああ、そうなのかなと思っていたんですけども。

そうすると、2期目以降は当初の計画よりかはかなり少なくなるのかどうかです。あるいは、今後の設計についても、1期、2期、3期、4期みたいに4つに分けるのではなくて、統合するというようなことも含めて考えられるのかどうか、そのへんちょっとお答えいただ

きたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 先ほどの、お配りしましたA3の横の資料を見ていただくと分かるかと思うんですけども、基本的にはこの事業を4期で設計した場合の設計金額が、一番左で黄色く囲ってある部分が実施設計費になるんですが、これを4期に分けた場合は、今のところ6,600万円というところが見込まれております。

その上の段に5,000万円とありますが、これはあくまでも全体工事の工事費割合で案分した、そうじゃない、当初予定していた実施設計費が5,000万円ということで、実際4期に分けることで1,600万円ほどの実施設計費の割増しが出てくるような表になっております。

その右に、全体的な増加割合が32.0パーセントとございます。これを4期に分けてやった場合は、全体で32パーセントの設計費の増額が見込まれるところですが、それに比べまして、2期だと23.8パーセント増、3期だと8.5パーセント増、4期に当たっては15.3パーセント増となっておりますので、こういった数字を見る限り、やはりどうしても1期分に集中しているのがお分かりになるかと思っております。

なので、やっぱりどうしても1期に集中しているのが、この表からもご覧いただけるかと思っております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 田辺委員。

○副委員長（田辺正弘副委員長） まずは、私としては、第1号議案は通さなければいけない内容だということを前提に置いた場合、仮に残りの2期から4期までをまとめて発注した場合、実施設計費や工事費の増しはどのぐらいなくなるのかということ、そのへんの答弁をお願いします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 仮に残りの2期から4期をまとめて発注した場合ということでのご質問だと思われませんが、参考までに、このへんについても基本設計を行った設計事務所には確認してある部分がございます。

4期に分ける分割発注に比べて、実施設計費なんですけれども、こちらについては2期から4期をまとめることで実施設計費は約200万円、施工管理費で約900万円の減額が見込まれるところがございます。

工事費については、どうしても1割、2割の、経験則から申し上げている数字になりますので、具体的な数字ではお答えできないのが今のところでございます。

すみません、それに付け加えますと、当然、田辺委員おっしゃるとおりに、3期分の工事を一まとめにすることによって、当然それに伴う効果額は十分発揮できるものかとは考えております。ただ、具体的な数字は、そこまではちょっと申し上げられないのが実情でございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○土屋忠和委員 先月26日に定例会が開会して、この第1号議案が上程されてから数日間、私も吟味しました。ただ、その吟味した中でも、やっぱり庁舎管理費についてというところが、私は一番のそこがネックだと思っていました。

私からは3つの質問と、1つ、ちょっと説明を聞きたいことがあるので、4つお話をします。

まず、実施設計業務の工期と今後のスケジュールはどうなるのかということが1つ。

そして、2番目に、今回請願・陳情にもありますが、エレベーターの設置の時期はいつぐらいになるのかということです。よろしいですか。

あと、もう一つ、今後の庁舎整備をどのようにして進めていくつもりなのかということのご意見が1つ。

あと、説明につきましては、せっかくこの資料をいただいたので、ここの一番右下に（注意事項）というのがありますから、ここを最後、きちんとそちらのほうも執行部側のほうで読んでいただいたほうが、皆さん、納得すると思いますので、その下のほうですか、あくまで概算費用です、今後の実施設計やというところがありますから、そこをやっぱり課長の口からお話をしてほしいというのが1つです。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○古内 衛財政課長 それでは、まず1点目の実施設計業務の工期と、その後の工事スケジュールはどうなるのかというご質問に対してお答え申し上げます。

今回の実施設計業務は、第1期工事に必要な設計を行うものとなりますが、この業務期間については約10か月を見込んでいます。今回の予算がご承認をいただけた場合は、直ちに当該業務に係る一般競争入札の準備に取りかかり、来年1月中に入札を執行、2月に契約を締結する予定です。

それで、次が工事スケジュールですね。第1期の工事費については、今後発注する実施設

計業務が完了した後、令和4年度の2月補正予算、または令和5年度の当初予算に工事費を計上の上、令和5年度の早期工事着手、工期は6か月程度を見込んでおります。

続いて、エレベーターの関係をご説明いたします。

現在の計画では、エレベーターの設置完了は令和6年度末を。今のところ4期の工事を予定しておりますので、そこまで踏まえすと最終的な工事完了は令和8年度末を見込んでいるところです。

あと、もう一点の今後の庁舎整備をどのように進めていくつもりなのかということのご質問がございました。

私どもとしては、まずは何より今回の実施設計費を含め、現庁舎の長寿命化を図るため、構造上の問題の抜本的な改善や、定期点検等で指摘を受けている各種設備の早急な改修を内容とする第1期工事を確実に実行したいと考えております。

また、今後の庁舎整備を進めるに当たっては、一部報道等にもあるような建築資材の高騰や人件費の上昇なども懸念される場所ですが、こういった動向を十分注視しながら、慎重かつ丁寧な対応に努めてまいります。あわせて、庁舎等建設基金内での整備を念頭に、事業内容の精査に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

なお、本日配付させていただきました資料について、ここの注釈についてお話をさせていただきます。

今回は、この資料につきましては、現在私どもが把握している、基本設計を行った業者からの情報ですとか見解ですとか、そういったものを得られた情報を基に仮算定、もしくは見積り結果に基づく数字を載せております。なお、工事費については分割による割増しは、取りあえずこの表ですと工事費の上段に当たりますけれども、赤い字で書いてある欄になりますが、割増しは2割増しとして計算してございます。

これについては、先ほども申し上げましたが、基本設計委託業者から確認した結果、1割から2割増が経験則から推定されるということでございますので、この10パーセント増、もしくは20パーセント増という形で、工事費についてはあくまでも仮算定をしたものでございます。また、今も申し上げましたけれども、これはあくまでも概算費用ということでご了解はいただきたいと思っております。

今後の実施設計や物価変動等により変更となることがありますので、そういったことがありましたら適宜、議会のほうとは報告等は確実にさせていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

特にほかの部分じゃなくて、この庁舎管理費について、先にできれば。

（「終わらせたいんだ」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田辺正弘副委員長） それはもう、最後のほうだと思いますので。

会派創政といたしましても、この件についてはいろいろみんなで勉強させていただきました。

今回の補正予算に計上された第1期の改修項目は必要性、緊急性があり、順調に進めてもらいたいと思いますが、庁舎の改修には多額の予算を要することから、改修目的に応じて活用可能な補助金の精査や、庁舎の基金の範囲内の事業となるように、議会への説明も含めて慎重かつ丁寧に取り組んでいただきたいというのが、創政の一致した意見であります。

ほかの会派があれば。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ、小倉委員。

○小倉利昭委員 では、自民からも、会派としていろいろ打合せ、勉強等をしました。

今の説明で、2期から4期の工事を、資材の高騰とか人件費の上昇ということで、まとめて発注したほうが経費全体を抑えられると、安くできるという数字を、回答をいただきましたけれども、あくまでも今後の財政状況もございまして、1期工事の進捗状況等を見据えて慎重に精査していただいて、そのへんの判断が必要であるというふうに考えます。

また、議会としても、議場の改修等を念頭に意見を構築するというふうに考えております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） よろしいですか。

私からも一言、一言じゃなくていくつか質問したいと思いますが。

1期工事の工期が8か月、10か月、何か月ですか。

（「6です」「半年」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 6か月。2期工事も6か月。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） 2期は12か月になります。

○委員長（黒須俊隆委員長） 12か月、2期が12か月。3期は。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） 分割した場合でよろしいですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） ええ、分割した場合。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） 3期は、今のところ10か月となります。

○委員長（黒須俊隆委員長） 10か月。それで4期が。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） 4期が6か月です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 6か月ですね。

これ、分割しなければ、当然、相当減るんでしょう。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） はい。

○委員長（黒須俊隆委員長） そのへんで例えば1と2を足したらどうなるのかとか、そういうのは試算は出ているんですか。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） 1と2では申し訳ございません、出していません。

○委員長（黒須俊隆委員長） 何、全体だったら何か月……。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） 全体では分かります。全体では……。

（発言する者あり）

（「失礼しました」と呼ぶ者あり）

（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） はい、全体では1年6か月です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 全体では1年6か月。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） 18か月です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 18か月ね。

（発言する者あり）

○古内 衛財政課長 あくまでも私どもは、第1期の工事を早急に進めてもらいたいという意見をもとに、第1期工事は別として考えて、2期からの仮に4期を一緒にやるとすれば、先ほど担当のほうから言った工期は想定されますが、全体的にそれをまとめた場合は1年6か月と。2から4期をまとめた場合は工期的には1年6か月で終わるものと見込んでいるところです。

○委員長（黒須俊隆委員長） 2から4が18か月ね。

この工期というのは、議会審査とかそういう時間も入っているの。

○古内 衛財政課長 工期。

○委員長（黒須俊隆委員長） 例えば6か月とか8か月とかと出ているのは、実際、工事している時間だか、それとも議会で1か月ぐらいは議論しているわけじゃないですか、その間も含めてですか。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） あくまで純粋な工事期間ということですので、それは含まれておりません。

○委員長（黒須俊隆委員長） じゃ、これ、例えば12、16となっているけれども、実際の現実的な、なんというんだ、その進捗と言ったら、12プラス例えば2、10プラス2、6プラス2とかというふうになっちゃうわけですよ。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） そう、そういうことです。

○委員長（黒須俊隆委員長） じゃ、相当な時間がかかるわけですよ。分割すると。

○古内 衛財政課長 そうですね。

○委員長（黒須俊隆委員長） もうイメージ的には半分になっちゃうというイメージですかね、大体。工期というのは。

○古内 衛財政課長 委員長、よろしいですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○古内 衛財政課長 金額的な割合で比較すると、1期工事って計算すると20パーセント弱ぐらい工事費が上がっちゃうのかなと思います。2から4期のほうの工事費のほうが結構ウェートがあるのが実際のところでございます。

工期については、今、担当のほうからも申し上げましたが、かなり見込まれますので、その工期は1年6か月と見込んでいるところです。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 議会で可決しちゃって、入札かけたら、もうそこから工事始まったら、それが何か月とか、そういう工事期間だよ。

○古内 衛財政課長 はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 議会がどうこうは、これは別としてだよ。

○古内 衛財政課長 そういったご意見等を踏まえる期間としては、実際、今後の工事設計がどう進めていくか分かりませんが、その都度、議会の意見等を聞きながらというか、そういった期間は設けられるのかなという計算です。

○委員長（黒須俊隆委員長） まあ、そうですね。実際に、議会中だったり、いろんな予算委員会と重なったりとか、いろんな時期によって、延びたり延びなかったり、あとはその工期の間に工期の終わりのほうに議論を進めて、補正予算が出たりだとか、いろんなことは考えられるから、どのぐらい長くなるのかは分からないけれども、短くなることはないわけですよ。確実に全体スケジュールとしては相当長くなるから、単純な足し算だけでも12足す10足す6だと28だけれども、それが例えば30か36か、そのぐらいになっちゃって、仮に36に

なったら、ちょうど18の倍になっちゃうわけですよ。その際、工期が延びるとい、長くなるというのは、確実な話なわけですよ。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) そういうことを前提に、ちょっとお尋ねしたいんですけども、これ、1期が何が何でもやりたいんだと、今、課長からの説明だったんだけど、この前期が何が何でもやりたいんだって、そういう話じゃないんですか。

○古内 衛財政課長 いいですか、委員長。

○委員長(黒須俊隆委員長) はい。

○古内 衛財政課長 私ども、実を申し上げますと、9月の全員協議会で取りあえず1期、2期工事までは確実に私どものほうとしてもやりたいというのが実際のところですよ。

そのためにも、1期、2期の実施設計を併せてやらせていただけませんかということでお話は申し上げたつもりなんですけれども、そのへんのちょっと意見が、私どものほうでは確実に1期をやりなさいというふうに捉えましたので、このような予算計上のやり方をさせていただいたのが実際のところですよ。

○委員長(黒須俊隆委員長) 課長、その実施設計自身は、倍になったといっても1,000万増えただけで900万増えただけでしょう。問題は、仮に10パーセント増えなくても5パーセント増えたとしたって、1期だけでも1億4,800万とか、そういう工事費が5パーセント増えたり、10パーセント増えた、20パーセントまでいかなかったとしたって、すごい額ですよ。その設計費の950万だって、それは本当、ささいな話で、そこまではあれじゃないにしても、小さな話ですよ。そういうところまで踏まえて、議員の理解度が、なんていうんだろう、進んでいないんじゃないかと思うんですよ。それ、市の説明不足じゃないですか。これ、何が何でも、どうせ8か月終わったら、すかさず、もうこれで次の補正でいくのか、それとも令和5年の当初でいくのかって、今、そういう話だったけれども、そこで、市はもう確実に出してくるんだから、別に1期、2期に分ける意味が全くないですよ。

今回、この委員会で、エレベーター設置、速やかに、あくまでも計画にのっとりということだけれども、計画にのっとりというのは2期目でやるということですよ。2期目でやるということを前提にして、少なくとも当委員会では、速やかにやると。だから2期でやれというふうに、時間的に、時間軸としては決定を請願、陳情で採択した当委員会としては、2期までやるというのが当然の話なんだから、2期までの形で3期目、4期目はその都度、例えば、場合によっては基金が足りないとか、そういうことも踏まえて議会で議論をするとい

うことでいいとは思うんだけど。1期だけでいいのという、2期もすぐやるんでしょという、その補正をしかも来年度の補正予算で出してくるんでしょと、そういうことまで言ったら、全くその、たった950万の話ではなくて、そういう億単位の問題として、やっぱり市民に対して説明責任、責任果たせないというふうに、私は今、思うんですよ。

うまい具合に、この例えば1期、2期一緒にやるんだったら、工期が相当短くなる筈だと思うんですよ。これだと、8足す12だから20だけれども、仮にそれが20が15か月で済むかもしれないとしたら、来年度の当初予算で組み直してやったって、早く終わるじゃないですか。3か月後に補正予算、今回の補正予算じゃなくても、3か月後の当初予算で出すことだってできるし、また、もし皆さんの意見が一致すれば、3期まで一緒にやってもいいとか4期までやってもいいとか、いろんな意見は出てくると思うんですよ。

これ、何ていうんですか、なかなか議会の多数派の皆さんは、まあ1期はしょうがないかというような意見に傾きつつはあるとは思うんだけど、2期までという、エレベーターまでやるというのを、今まさに決めた当委員会としては、2期まではせめて一緒にやったほうがいいんじゃないのと、そう思わざるを得ないですけれども、どうなんですか、課長。

○古内 衛財政課長 黒須委員長のおっしゃることも、理解は当然しています。

ただし、これまでも、ご意見等を踏まえた中では、とにかく第1期を至急やりなさいというご意見であったと私どもは理解しておりますので、それに基づいてこれまで準備してきたのが実情でございます。

なお、2期以降の設計を早め、工事発注も早められないかというご質問ですけれども、そのへんは、設計業務を1期と併せて2期分を並行して行うのは、ちょっと難しいのが実情ではないかと思われます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 課長は要するに、全協の中で、優先順位というか、1期目をということで、こういう計画案を立ててきたんだから、議회를尊重した形で、こういう内容にしましたという答弁だと思うんですよ。それはそれで、我々も全協の中で、全体の議会総員でなったわけではありませんけれども、そういう意見も、課は考えた上での計画ですので、その2期目以降、できるだけ速やかに進められるような体制で、先ほどのエレベーターの速やかにということを私も答弁の中で言ったと思うんですけども、計画に入っていますので、その順番でやっていけばいいんじゃないかと思います。

○古内 衛財政課長 今、田辺副委員長からもお話がございましたけれども、まずは何よりも

私どもは第1期工事をまず確実に完了させたいと。2期以降については、主には2期の工事内容について、委員長のおっしゃることだと思えますけれども、このことについてもなるべく早く工事着手ができるようには、様々な方法等、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 蛭田さん、いい。

（発言する者あり）

○副委員長（田辺正弘副委員長） 次、いきましょよ。

他の議案第1号の中でも質問したい人もいるでしょうから。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、じゃ、意見はそれなりに皆さんから聞きましたので、後から気が付いたら、またそれ、質問ありですけれども、取りあえずは、この7番の庁舎管理費以外のところで、ご質問等あればお受けします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 2番のふるさと応援寄附金ですけれども、これは財政課も大変な努力をされた結果、本当に素晴らしい結果になっていて、今のところでいうと今年度、寄附額がここに書いてあるとお見込みで4億2,000万円という、もう本当に大変な破竹の勢いというふうに思うんですけれども、それで、費用がかかるんですけれども、その費用のことについて確認したいんですけれども、今回、2億1,000万円、委託費に計上しましたけれども、仮に4億2,000万円の寄附が……違う、補正後で9億4,000万ですか。

（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

○蛭田公二郎委員 9万4,000万。9億4,000万だとすると、その半分が委託費ということになりますよね。それにあと、かかる経費としては3番の地場産品販路拡大支援事業、これがこの見込みでは6万1,900件で6,100万円ぐらいということになるんですか。

それから、4番の総務事務費もそうですね、そこが300万ぐらいですけれども、経費としてはそれぐらいで、あとは税金の、何ていうんですか、減税分がいくらぐらいかということですが、経費としてはそういうことでもいいのかどうか、確認したいと思います。

○茂田栄治財政課副課長 ご質問のとおりでございます。

○蛭田公二郎委員 合っている。

○茂田栄治財政課副課長 はい。

○蛭田公二郎委員 結構です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

（「あともう1ついいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 そうしたら今度、12番の交通安全対策施設整備事業ですけれども、今回、当初予算よりも多いですね。当初予算、たしか400万円だったと思うので、430万というのは当初予算より大きな工事費を補正したという、これは敬意を表したいと思うんですけれども、今回はあくまでも通学路の安全確保ということで、そのための路面表示だとかということになるわけですね。そうすると、実際、場所というのはこれ、5か所、5か所で合計10か所となっていますけれども、これは、市内の10校の小・中学校の学校の近辺のどこかの10か所と、そういうことになるんですか。それだけちょっと確認したいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○茂田栄治財政課副課長 ご質問のとおりでございます。学校の学区に、それぞれ危険な箇所がありましたので、そちらに合わせて配置、整備するものでございます。

○蛭田公二郎委員 学校の近くということですか。

○茂田栄治財政課副課長 通学路ですね。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（黒須俊隆委員長） なければ、では私から2つばかり質問しますが、1つは3番の地場産品販路拡大支援事業、これは当初よりは大幅増だということなんですけれども、これは実際に1件当たり1,000円助成して、その1,000円の使い道って、どんなふうに把握されていますか、担当課として。具体的に、例えば値引きしている業者があるとか、そうではなくて、業者のもうけとして別にカウントしているとかね。

（「配送代じゃない」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） いや、配送代を例えば補助とかで安くしているとか、あとは商品の値引きに使っているとか、そうではなくて、全くそのまま、1,000円はそのまま増益、増収として使っているとか、そのあたりをどんなふうに把握していますか。

○茂田栄治財政課副課長 こちらの事業の内容でございますが、改めて申し上げますと、1件当たり3,000円以上の商品に対しまして、販売価格から1,000円の値引きを条件に、配送1件につき1,000円を助成するというような事業でございますので、直接、価格経費について助成しているような形になってございます。

○委員長（黒須俊隆委員長）　ということは、もう配送料込みで1,000円安くなるという、そういうことなんですね。じゃ、もうけは一緒に、買うほうが、消費者のほうが1,000円安くなるということなんですね。なるほど。では、消費者がお得だから、今どんどん当初の予定よりも大幅増をしているということなんですね。

それで、その前提で聞きたいんですけども、当初はどこかで打切りとかということは考えていたんですか。これは通信販売業者に対するかなりの助成というか、補助になっていると思うんですよね、これだけ売れるということですから。それは、このくらい助成すればいいやと、そういうことは考えていたんですか。それとも、件数が増えれば増えるほど、どんどん補正予算で回していこうと、そんなふうに考えていたんですか。

○茂田栄治財政課副課長　もともと地場産品販路拡大支援事業につきましては、地方創生臨時交付金を活用してスタートしたものでございます。なかなか当時、お買物に行けないだとか、巣籠もり需要がちょっとある関係から、通販なんかは伸びるだろうということで仕掛けたものでございまして、これが思いのほか、ふるさと納税に反映されたと、金額も反映されたということもございまして、今回、創生交付金については、もう既に財源はありませんので、それでも、ふるさと納税がどんどん伸びていく中、一般財源を活用してでも、地場産品販路拡大支援事業を行ったほうがいいんじゃないかという判断を基に、今回、予算計上させていただいているところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長）　分かりました。

もう一点なんですけども、債務負担行為の変更で、一般廃棄物収集運搬業務が上がっているんですけども、燃料費が幾らから幾らになるという、そういう計算の根拠を教えてください。

どうぞ。

○久保 崇財政課主査兼財政班長　比較ですが、当初の燃料費のほうは1,526万6,733円で、今回見積りをもらって積算した結果、1,686万9,563円で、差額が税込みで176万3,113円、約180万円増です。

こちら、先ほど燃料費と申し上げたんですが、それ以上に上がっている要因が人件費のほうでして、人件費が当初見積もっていた段階では9,139万5,732円で、今回改めて見積りを取りましたら1億279万3,379円、差額で税込みにしますと1,244万9,411円、約1,240万円の値上げとなっております。こちら、おそらく最低賃金が上がっていることと、あと保険料等が値上がりしていることで、その関係で、委託業者のほうのコストが上がった関係で、

委託料に跳ね返っているのではないかと推測されます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 大ざっぱに言うと、5,000万上がっているということを書いてあるでしょう。でも、今、人件費が千何百万上がったと言っている。で、燃料費が……

○久保 崇財政課主査兼財政班長 すみません。これが年間、1年間です。債務負担行為は3年間でして……。

○委員長（黒須俊隆委員長） なるほど。3年分になると、こうなると。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 そうですね。ほかにも諸経費ですとか、車両経費とか、値上がっている部分もあるんですけども、一番大きいのが人件費になります。

○委員長（黒須俊隆委員長） 分かりました。人件費の細かい内容は、正社員だったり、アルバイトだったり、いろいろあるから、そこまで細かくしていないわけですね。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 はい。

○委員長（黒須俊隆委員長） この燃料費のほうは、あれは軽油なんですか。それとも……
（「軽油です」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 軽油なんですか。この軽油代は、幾らが幾らというふうに計算したんですか、リッター当たり。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 申し訳ございません。そこまでの細かい積算を取っておりません。あくまで大まかな燃料費ですとか、人件費というような経費の品目で、見積りほうを。

○委員長（黒須俊隆委員長） 10パーセントぐらい上がったという、そういうことですね。分かりました。

では、委員の皆様、ほかに何か質問ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） ないようですので、大変長々、不満が残る内容ですが、財政課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（財政課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） ご苦労さまでした。

◎議案第8号 大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（黒須俊隆委員長） 次に、議案第8号 大網白里市使用料及び手数料条例の一部を

改正する条例の制定についてを議題といたします。

総務課を入室させてください。

(総務課 入室)

○委員長（黒須俊隆委員長） 総務課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。時間はまだまだ、いっぱいありますので、しっかりと説明をお願いしたいと思います。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第8号の説明をお願いします。

どうぞ。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 総務課でございます。

まず、私の隣、副課長の古内でございます。

○古内晃浩総務課副課長 古内です。よろしくお願いします。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） その隣が行政班長の秋田谷でございます。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 秋田谷です。よろしくお願いします。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 私、課長の秋本です。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

まず、議案第8号につきまして、ご説明をいたします。

議案の説明資料をご覧いただきたいと思います。

1の改正趣旨でございますが、1つとしましては、令和4年4月1日より、千葉県から権限委譲されます都市計画法に基づく開発行為の許可事務及び租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務に係る手数料を、2つ目といたしましては、国土調査法に基づき、市が今実施しております地籍調査事務における成果品、主には地籍図になりますが、これらの写しの交付に係る手数料を新たに定めようとするものでございます。

続いて、2の概要でございますが、(1)の開発行為の許可事務等に係る手数料につきましては、現在、千葉県が当該事務の手数料として定めている内容と同様に定めようとするものでございます。(2)の地籍調査事務における成果品の写しの交付手数料については、現在、市が当条例で定めております税務関係事務の謄写手数料の額と同額の1枚300円と定めようとするものでございます。

施行期日は令和4年4月1日となります。

以上が議案の概要となります。審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいま説明のありました内容について、ご質問等があれば、委員の皆様、よろしくお願いします。

○蛭田公二郎委員 これは、たくさん手数料が書いてありますけれども、県から権限を委譲されるということで、これらの手数料について、全て千葉県で徴収していた手数料と同じということでしょうか。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） そのとおりでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 千葉県から本市に替わった、また独自に開発許可できるようになったほかの市があると思うんですけども、ほかの市も大体千葉県と同一の価格になっているんですか。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） ほかの市も同一と伺っております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 分かりました。これは開発許可を進めるために、本市だけが、ちょっと安くしちゃうだとか、そんなことはできないんですか。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 都市整備課のほうにおきましては、現在、千葉県が実際に事務を行っている中で、金額を設定しておりますので、引き続き同額でという考え方でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかの質問等、ご意見等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） ないようですので、総務課の皆さん、ご苦労さまでした。

（総務課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） これより各議案の取りまとめを行います。

はじめに、議案第1号 令和3年度大網白里市一般会計補正予算について、ご意見及び討論等ございませんか。ないですか。

委員長があまり意見を言えないので。

この内容を見たら、2期までは確実にやるんだから、2期までまとめたやつをもう一回予算を組み直してきて、来年の当初予算でも、もしくは別にすぐに臨時議会をやってもいいから、1回で示してもらいたいなと思うんだけど、皆さん、どうですか。1期、2期、まとめたならこうなるんだよというのを出示してもらって。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 最初、財政課の説明不足から始まって、優先順位だとか、

とにかく早くやりたいけれども、分けるだとか、そういうのに気を遣い過ぎて、付度し過ぎたというのがあったような気もするんですけども、ぶっちゃけ1号議案の中に含まれていますので、速やかに1号議案を通してやって、ただし2期目以降のやつを、早めにもう準備するなり、議会に提案できるように持って行って、工期を短くしてくれれば、妥協点じゃないのかなとも思いますけれども。これをまたひっくり返してやると、もっと長くなっちゃいますからね、始まるのが。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 私も、とにかく特に防水、1期の中の防水改修が入っていますので、黒須委員長のご意見も確かにとと思いますが、まずこの1期を一日も早くやってもらって、2から4をまとめて計上、突き詰めていただいて、早期にできるようにしてもらいたい、そのように思います。

○蛭田公二郎委員 さっき、900万がもう900万になる、倍になるんだけど、話を聞いていると、設計費どころか工事費自体、もう億単位でかけちゃうという話もあって、今回1号議案で出された部分については、ほかの全員協議会の中でも、1期のところについては、早くやるということで、そういう理解を財政課のほうもされていたみたいなきがするので、そこはそことして、もう一回よく財政課のほうでも、今回、委員会の皆さんから出された意見を踏まえて、今までどおりいくということじゃなくて、2期からやれば、雲泥、どれぐらい安くなるのか。庁舎基金が、それをやっぱり使えば、無駄な利息を払わなくても済むわけだから、それはそのへんを含めて、改めて考えてもらうということで、本来1号議案については、もうこれをひっくり返すというわけにはいかないんじゃないかなと思いますよね。

○委員長（黒須俊隆委員長） 議論も出尽くしたようですので、皆さん、討論等ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、議案第1号に対する採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（黒須俊隆委員長） 総員賛成です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号 大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、ご意見、討論等ないようですので、議案第8号について採決をしたいと思います。

議案第8号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(黒須俊隆委員長) 総員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された陳情及び議案の審査を終了いたします。

次に、その他ですが、何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(黒須俊隆委員長) 事務局、ございますでしょうか。

(「特にございません」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、ないようですので、協議事項及びその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長(田辺正弘副委員長) 以上をもちまして総務常任委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

(午後 2時54分)